

# 平成27年第1回臨時会会議録（第1号）

平成27年5月13日

## ○出席議員（25名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 阿部真一君 | 2番  | 竹内善浩君  |
| 3番  | 安部一郎君 | 4番  | 小野正明君  |
| 5番  | 森大輔君  | 6番  | 三重忠昭君  |
| 7番  | 野上泰生君 | 8番  | 森山義治君  |
| 9番  | 穴井宏二君 | 10番 | 加藤信康君  |
| 11番 | 荒金卓雄君 | 12番 | 松川章三君  |
| 13番 | 萩野忠好君 | 14番 | 市原隆生君  |
| 15番 | 国実久夫君 | 16番 | 黒木愛一郎君 |
| 17番 | 平野文活君 | 18番 | 松川峰生君  |
| 19番 | 野口哲男君 | 20番 | 堀本博行君  |
| 21番 | 山本一成君 | 22番 | 三ヶ尻正友君 |
| 23番 | 江藤勝彦君 | 24番 | 河野数則君  |
| 25番 | 首藤正君  |     |        |

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

|                   |       |              |       |
|-------------------|-------|--------------|-------|
| 市長                | 長野恭紘君 | 副市長          | 中尾薫君  |
| 教育長               | 寺岡悌二君 | 水道企業管理者      | 永井正之君 |
| 総務部長              | 伊藤慶典君 | 企画部長         | 釜堀秀樹君 |
| 建設部長              | 岩田弘君  | ONSENツーリズム部長 | 大野光章君 |
| 福祉保健部長<br>兼福祉事務所長 | 湊博秋君  | 消防長          | 笠置高明君 |
| 教育次長              | 豊永健司君 | 政策推進課長       | 稲尾隆君  |

## ○議会事務局出席者

|         |      |         |       |
|---------|------|---------|-------|
| 局長      | 檜垣伸晶 | 議事総務課長  | 宮森久住  |
| 補佐兼総務係長 | 河野伸久 | 補佐兼議事係長 | 浜崎憲幸  |
| 主幹      | 吉田悠子 | 主幹      | 佐保博士  |
| 主査      | 佐藤英幸 | 主査      | 波多野博成 |
| 主事      | 穴井寛子 | 速記者     | 桐生能成  |

○議事日程表（第1号）

平成27年5月13日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 市議会議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 市議会副議長の選挙
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 市議会議会運営委員会委員の選任
- 第 7 市議会常任委員会委員の選任
- 第 8 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出
- 第 9 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出
- 第10 議第51号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第10（議事日程に同じ）

午前10時24分 開会

○議会事務局長（檜垣伸品） 正規の出席者がございますので、ただいまから会議を開きたいと思っております。

本日は、一般選挙後の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、首藤正議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。それでは首藤議員、よろしくお願ひいたします。

（首藤 正君、議長席に着く）

○臨時議長（首藤 正君） ただいま御紹介をいただきました、首藤正でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

これより、平成27年第1回別府市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会に当たり市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願ひます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

それでは、日程第1により市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○臨時議長（首藤 正君） ただいまの出席議員数は、25名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○臨時議長（首藤 正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（首藤 正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○臨時議長（首藤 正君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願ひます。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2で規定する按分規定は除外されているため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので、御了承願ひます。

それでは、順次投票願ひます。

（投 票）

○臨時議長（首藤 正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（首藤 正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○臨時議長（首藤 正君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に穴井宏二君、国実久夫君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願ひます。

(開 票)

○臨時議長（首藤 正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 25 票。

無効投票 0 票。

有効投票中、

堀 本 博 行 君 23 票

平 野 文 活 君 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7 票であります。

よって、堀本博行君が議長に当選されました。（拍手）

ただいま、議長に当選されました堀本博行君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました堀本博行君に御挨拶をお願いいたします。

(議長・堀本博行君登壇)

[議長挨拶]

○議長(堀本博行君) (拍手) それでは、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、多くの議員各位の御賛同をいただきまして、市議会議長という大任を仰せつかりました堀本博行でございます。

もとより浅学非才の身、何の力もございませんけれども、力不足の点は皆様方の御協力をいただきながら、また、私自身は、私の信条でもあります「真剣」の 2 文字をもって職務の遂行に当たってまいりたい、このように決意をしております。皆様方の御協力を心からまづもってお願いを申し上げる次第でございます。

また、御案内のとおり、今回は統一地方選挙改選がございまして、議会側も若干の入れかえと申しますか、ございましたけれども、特に市長におかれましては、まさに 12 年ぶりに新進気鋭の若き青年市長、長野・新市長が誕生いたしました。そういった意味からも我々議会側そして執行部側、しっかりと両輪となってさまざまな問題を前へ前へと進めてまいりたい、このようにも決意をさせていただいております。

そういった意味からも、改めて皆様方に御協力を心からお願い申し上げて、簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。

今後とも、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（首藤 正君） 以上で、私の臨時議長としての職務は終了いたしましたので、ここで新議長と交代させていただきます。御協力ありがとうございました。（拍手）

(臨時議長・首藤 正君降壇、議長・堀本博行君、議長席に着く)

○議長(堀本博行君) それでは、新任議長でありますので、何分ふなれでございます。議員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を継続いたします。

次に、日程第 2 により議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を、事務局職員に朗読させます。

○議会事務局(吉田悠子) それでは、朗読いたします。

1 番 阿 部 真 一 議員

2 番 竹 内 善 浩 議員

3 番 安 部 一 郎 議員

4番 小野正明 議員  
5番 森大輔 議員  
6番 三重忠昭 議員  
7番 野上泰生 議員  
8番 森山義治 議員  
9番 穴井宏二 議員  
10番 加藤信康 議員  
11番 荒金卓雄 議員  
12番 松川章三 議員  
13番 萩野忠好 議員  
14番 市原隆生 議員  
15番 国実久夫 議員  
16番 黒木愛一郎 議員  
17番 平野文活 議員  
18番 松川峰生 議員  
19番 野口哲男 議員  
20番 堀本博行 議員  
21番 山本一成 議員  
22番 三ヶ尻正友 議員  
23番 江藤勝彦 議員  
24番 河野数則 議員  
25番 首藤正 議員

以上でございます。

○議長（堀本博行君） ただいま事務局職員が朗読したとおり、議席を指定いたします。

それでは、氏名標をお立てください。

（氏名標起立）

次に、日程第3により、市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（堀本博行君） ただいまの出席議員数は、25名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（堀本博行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（堀本博行君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

なお、地方自治法第118条の規定には、公職選挙法第68条の2で規定する按分規定は除外されているため、同姓の方がおられる場合は、姓のみの記載票は無効票となりますので、御了承願います。

それでは、順次投票を願います。

（投票）

○議長（堀本博行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○議長（堀本博行君） これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に小野正明君、三重忠昭君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

○議長（堀本博行君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 24 票。

無効投票 1 票。

有効投票中、

野 上 泰 生 君 22 票

竹 内 善 浩 君 2 票

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は、6 票であります。

よって、野上泰生君が副議長に当選をされました。（拍手）

ただいま、副議長に当選されました野上泰生君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、副議長に当選されました野上泰生君に御挨拶をお願いいたします。

（副議長・野上泰生君登壇）

〔副議長挨拶〕

○副議長（野上泰生君） ただいま、副議長に選任されました野上泰生でございます。歴史と伝統のある別府市議会の副議長として、大変光栄であります。また、責任の重さを痛感しております。

これからは、堀本議長をしっかりとサポートしていきながら、公正で円滑な議会運営ができるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（堀本博行君） 次に、市長より御挨拶がありますので、お願いいたします。

〔市長挨拶〕

○市長（長野恭紘君） 本日の別府市議会臨時会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、本当にたくさんの議員の皆様方の御推挙をいただいて議長に新しく堀本博行議員、そして副議長に野上泰生議員、たくさんの議員の御推挙によりまして選出されましたこと、心からお喜びを申し上げたいと思います。

また、さきの統一地方選挙におきまして、大変に厳しい戦いを勝ち抜かれて当選の榮譽を得られました市議会議員各位の皆様方に、心からあわせてお喜びを申し上げたいと思います。本当におめでとうございました。

さて、私も、市長選挙におきまして、たくさんの皆様方の御支援によりまして当選をさせていただきました。大変にこれから地方創生という時代の大きなうねりの中にありまして、別府市も総合戦略をこれから策定いたします。そういう中であって、私も精いっぱい

頑張ってまいりたいと思いますが、私も何分に変に、歴代最年少市長ということでございますので、議長、副議長を初め多くの議員の皆様方の御指導を賜りましてしっかりと、先ほどの議長のお言葉のとおり、政策を前に前に進めてまいる覚悟でございますので、どうぞこれからも御指導を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

終わりになりましたけれども、別府市議会のますますの御発展と、また議員各位の今後の御活躍・御健勝を御祈念申し上げさせていただきます、御挨拶にさせていただきますと思います。

本日は、まことにめでとうございました。(拍手)

○議長(堀本博行君) 次に、日程第4により、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1番・阿部真一君、5番・森大輔君、14番・市原隆生君、以上3名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第5により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

次に、日程第6により、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

4番 小野正明君

8番 森山義治君

11番 荒金卓雄君

15番 国実久夫君

17番 平野文活君

18番 松川峰生君

22番 三ヶ尻正友君

24番 河野数則君

以上8名の方々の指名したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、以上8名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

○議長(堀本博行君) 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

(議会運営委員会委員長・河野数則君登壇)

○議会運営委員会委員長(河野数則君) 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その審査結果について御報告を申し上げます。

最初に、正・副委員長の互選を行いました、委員長には私・河野数則君が、副委員長には松川峰生議員が選任されましたので、よろしくお祈りを申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委

員会活動は、地方自治法の定めにより原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は、当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定をいたしました。

以上、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審査結果についての御報告を申し上げます。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第7により、市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務企画消防委員会委員に、

|     |       |
|-----|-------|
| 2番  | 竹内善浩君 |
| 4番  | 小野正明君 |
| 9番  | 穴井宏二君 |
| 10番 | 加藤信康君 |
| 13番 | 萩野忠好君 |
| 18番 | 松川峰生君 |
| 19番 | 野口哲男君 |
| 20番 | 堀本博行君 |
| 24番 | 河野数則君 |

以上9名を

観光建設水道委員会委員に、

|     |        |
|-----|--------|
| 3番  | 安部一郎君  |
| 5番  | 森大輔君   |
| 8番  | 森山義治君  |
| 11番 | 荒金卓雄君  |
| 12番 | 松川章三君  |
| 16番 | 黒木愛一郎君 |
| 21番 | 山本一成君  |
| 22番 | 三ヶ尻正友君 |

以上8名を、



厚生環境教育委員会委員に、

1 番 阿 部 真 一 君  
6 番 三 重 忠 昭 君  
7 番 野 上 泰 生 君  
14 番 市 原 隆 生 君  
15 番 国 実 久 夫 君  
17 番 平 野 文 活 君  
23 番 江 藤 勝 彦 君  
25 番 首 藤 正 君

以上 8 名を、それぞれ選任いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

各常任委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。  
暫時休憩をいたします。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 23 分 再開

○議長（堀本博行君） それでは、再開をいたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定をいたしましたので、御報告いたします。

総務企画消防委員会

委員長に 加 藤 信 康 君  
副委員長に 穴 井 宏 二 君

観光建設水道委員会

委員長に 山 本 一 成 君  
副委員長に 森 大 輔 君

厚生環境教育委員会

委員長に 江 藤 勝 彦 君  
副委員長に 平 野 文 活 君

以上のとおり決定をいたしました。

次に、日程第 8 により、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出を行います。

本件につきましては、地方自治法第 287 条第 1 項第 5 号の規定並びに別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約に基づき、本市議会の議員から組合議会議員 13 名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定をいたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、

3 番 安 部 一 郎 君

4番 小野正明君  
5番 森大輔君  
10番 加藤信康君  
11番 荒金卓雄君  
12番 松川章三君  
13番 萩野忠好君  
14番 市原隆生君  
16番 黒木愛一郎君  
17番 平野文活君  
19番 野口哲男君  
22番 三ヶ尻正友君  
25番 首藤正君

以上13名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました13名の方々を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました方々が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に、日程第9により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本市議会の議員から2名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定をいたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

2番 竹内善浩君

4番 小野正明君

以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました2名の方々を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

(13 番・萩野忠好君退席)

次に、日程第 10 により、議第 51 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘君登壇)

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 51 号は、議員のうちから選任される監査委員として、萩野忠好議員を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 51 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

(13 番・萩野忠好君入場)

以上で議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で平成 27 年第 1 回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で平成 27 年第 1 回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 31 分 閉会